

# 資料編



# 1 京田辺市健康づくり推進協議会設置要綱・推進協議会委員名簿

京田辺市健康づくり推進協議会設置要綱

昭和 58 年 10 月 31 日

告示第 78 号

(設置)

第 1 条 市民の健康づくり等を積極的に推進するため、京田辺市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、必要に応じ、市長に意見を具申する。

- (1) 総合的な健康づくり等の計画の策定及び進行管理等に関すること。
- (2) 食育に関すること。
- (3) その他住民の健康づくりに関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者について、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 医療関係者
- (3) 健康づくり等に関係する団体から推薦された者
- (4) 市民
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 市の職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第7条 会長が必要と認めるときは、協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康づくり担当課において行う。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示の規定に基づき、最初に任命される委員の任期については、第4条の規定にかかわらず昭和61年3月31日とする。

附 則(昭和58年12月27日告示第93号)

この要綱は、公布の日から施行し、昭和58年12月1日から適用する。

附 則(昭和60年4月1日告示第34号)

この要綱は、公布の日から施行し、昭和58年12月1日から適用する。

附 則(平成22年4月1日告示第74号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

## 京田辺市健康づくり推進協議会委員名簿

（平成 24 年 3 月現在）

	氏名	所属	備考
1	柳田 昌彦	同志社大学 <sup>※</sup> 健康科学部教授	会長
2	塩貝 建夫	京田辺市議会	～平成 23 年 7 月 13 日
	次田 典子	京田辺市議会	平成 23 年 7 月 14 日～
3	松本 好次	京田辺市市政協力員連絡協議会	～平成 23 年 7 月 13 日
	滝山 康夫	京田辺市市政協力員連絡協議会	平成 23 年 7 月 14 日～
4	池崎 稔	京田辺医師会	副会長
5	辰巳 眞司	京都府歯科医師会山城支部田辺班代表	～平成 23 年 7 月 13 日
	渡瀬 基之	京都府歯科医師会山城支部田辺班代表	平成 23 年 7 月 14 日～
6	村上 喜重	社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会	
7	中島 圭子	京田辺市食生活改善推進員協議会	
8	渋谷 スミ子	NPO法人京田辺市社会体育協会	
9	中西 稔	京都やましる農業協同組合	
10	里村 真隆	京田辺市老人クラブ連合会	～平成 23 年 7 月 13 日
	西村 信行	京田辺市老人クラブ連合会	平成 23 年 7 月 14 日～
11	丸田 俊治	株式会社 DNP テクノパック関西	
12	坂田 一郎	京田辺市民	
13	井上 節子	京田辺市民	
14	出島 恵美子	京都府山城北保健所 保健室長	
15	小山 順義	京田辺市教育委員会教育部長	～平成 23 年 7 月 13 日
	木下 敏巳	京田辺市教育委員会教育部長	平成 23 年 7 月 14 日～

（順不同 / 敬称略）

委嘱期間：平成 22 年 9 月 27 日～平成 24 年 9 月 26 日

## 2 京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会設置規程

(設置)

第1条 京田辺市健康増進計画・食育推進計画(以下「計画」という。)の推進を図るため、計画の目標設定、進行管理等の取りまとめを行うことを目的とし、京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会(以下「ワ - キング部会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 ワ - キング部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の目標設定における健康増進方策の調査、検討等の取りまとめに関すること。
- (2) 計画の進行管理、点検等の取りまとめに関すること。
- (3) その他計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 ワ - キング部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 健康づくり担当課長
- (2) 別に指名する課等の実務担当職員

2 ワ - キング部会に座長を置き、前項第1号の職員をもって充てる。

(会議)

第4条 ワ - キング部会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 ワ - キング部会の庶務は、健康づくり担当課において処理する。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

### 3 計画策定の経過

年	日程	会議名等	主な協議内容
22	8月10日(火)	平成22年度 京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会(第1回)	1 自己紹介 2 京田辺市健康増進計画・食育推進計画策定の概要について 3 京田辺市健康増進計画・食育推進計画策定スケジュールについて 4 市民アンケート調査について 5 その他
22	9月13日(月)	平成22年度 京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会(第2回)	1 市民アンケート調査について 2 団体ヒアリング調査について 3 京田辺市の統計からみた市民の健康状況(報告) 4 その他
22	9月27日(月)	平成22年度 京田辺市健康づくり推進協議会(第1回)	1 平成21年度京田辺市健康づくり推進協議会事業(報告) 2 平成22年度京田辺市健康づくり推進協議会事業計画(案)について 3 健康増進計画・食育推進計画策定の概要・スケジュールについて 4 現状データの説明 5 アンケートの検討・団体ヒアリングの内容の検討 6 その他
22	11/25~1/27	団体ヒアリング調査	団体ヒアリング調査の実施 (対象団体数 16団体)
22	12月1日(水)	平成22年度 京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会(第3回)	1 健康に関する市民意識調査(報告) 2 団体ヒアリング(報告) 3 庁舎内ヒアリング調査について 4 その他
22	12月20日(月)	平成22年度 京田辺市健康づくり推進協議会(第2回)	1 健康に関する市民意識調査の方法について 2 健康に関する市民意識調査結果(報告) 3 団体ヒアリング調査結果(報告) 4 今後の市民意識調査の方向性について(分析方法) 5 その他 ・庁内ヒアリング調査
22	12月21日(火) 12月24日(金) 12月27日(月)	平成22年度 庁内ヒアリング調査	庁内ヒアリング調査の実施 (対象 健康増進および食育推進に関わる庁内関係各課)
23	2月24日(木)	平成22年度 京田辺市健康増進計画・食育推進計画ワ - キング部会(第4回)	1 健康に関する市民意識調査について 2 庁内ヒアリング調査について 3 その他

年	日 程	会 議 名 等	主 な 協 議 内 容
23	3月16日(水)	平成22年度 京田辺市健康づくり推進協議会 (第3回)	1 京田辺市健康に関する市民意識調査 結果(報告) 2 その他 ・団体ヒアリング結果(報告) ・庁内各課ヒアリング結果(報告)
23	5月19日(木)	平成23年度 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画ワ-キング部会(第1回)	1 平成23年度のスケジュールについて 2 作業部会の進め方 3 健康に関する市民意識調査結果(報告) 4 グル-プワ-ク
23	6月23日(木)	平成23年度 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画ワ-キング部会(第2回)	1 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画策定に向けての論点整理について 2 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画における施策の方向性について
23	7月14日(木)	平成23年度 京田辺市健康づくり推進協議会 (第1回)	1 平成22年度京田辺市健康づくり推 進協議会事業(報告) 2 平成23年度京田辺市健康づくり推 進協議会事業計画(案)について 3 健康増進計画・食育推進計画策定の 進め方について 4 健康に関する市民意識調査の結果報 告書について(報告) 5 計画策定に向けた着眼点・課題と方 向性について 6 その他
23	8月9日(火)	平成23年度 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画ワ-キング部会(第3回)	1 ライフステ-ジ別、施策の方向性に ついて 2 重点プロジェクトについて
23	9月7日(水)	平成23年度 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画ワーキング部会(第4回)	1 ライフステージ別、施策の方向性(報告) 2 重点プロジェクトの推進(報告) 3 重点プロジェクトの施策の方向性に ついて
23	10月17日(月)	平成23年度 京田辺市健康づくり推進協議会 (第2回)	1 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画(素案)について 2 その他
23	10月31日(月)	平成23年度 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画ワーキング部会(第5回)	1 計画素案(報告) 2 重点プロジェクトについて 3 検討結果の発表(グループごと)
23	11月24日(木)	平成23年度 京田辺市健康づくり推進協議会 (第3回)	1 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画(素案)について 2 その他
23	12/26~1/25	パブリックコメント	
23	2月16日(木)	平成23年度 京田辺市健康づくり推進協議会 (第4回)	1 パブリックコメントの結果(報告) 2 京田辺市健康増進計画・食育推 進計画(案)について 3 その他



京田辺市健康増進計画・食育推進計画

平成 24 年(2012 年)3 月

発行 京田辺市 保健福祉部 健康衛生課  
(平成 24 年 4 月から健康推進課)

〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80  
T E L 0774-63-1122 (代表)  
F A X 0774-63-4781



